

2025年度環境経営レポート

対象期間：2025年4月～2026年3月



株式会社菜の花エッグ

人の愛情を受け、丁寧に育った鶏のたまごで世の中に笑顔と幸せを運びたい。

そんな思いを込めて菜の花エッグは商品づくりを行っています。

作成日 2026年5月8日



目次

01	ごあいさつ	P 3
02	環境経営方針・行動指針	P 4
03	経営理念・事業定義	P 5
04	事業所概要	P 6
05	登録・認証の対象組織・活動	P 7
06	環境管理体制と役割	P 8
07	主な負荷の実績	P 9
08	環境活動の取り組み結果と次年度の取り組み内 容	P10
09	環境目標	P11
10	環境関連法規等の遵守状況	P12
11	代表者の全体の評価と見直し・指示	P13



01ごあいさつ

株式会社菜の花エッグは、千葉県に根ざした鶏卵生産・販売事業者として、「安全・安心でおいしい卵」をお届けすることを使命に、地域社会と環境との共生を大切にしながら事業活動を行っております。2025年度においても、環境負荷の把握と低減、資源の有効活用、地域との調和を重要課題として位置づけ、環境経営の継続的な推進に取り組みました。

近年の国際情勢は、エネルギー価格の高止まり、原材料価格の上昇、物流コストの増加など、食に関わるあらゆる産業へ大きな影響を及ぼしております。加えて、世界的な気候変動の進行や各国の政策転換は、再生可能エネルギーの活用、温室効果ガス排出量の削減、安定した食料供給体制の確保を、企業経営における重要課題として一層明確なものにしております。私たち養鶏業界においても、飼料・燃料・包装資材の調達環境は厳しさを増しており、日々の経営判断において、環境配慮と安定供給をいかに両立させるかが強く求められております。

また、食は国民生活を支える基盤であり、卵は日々の食卓に欠かすことのできない基礎的な食品です。そのため、私たちは単に製品を供給するだけではなく、品質と安全性を確保しながら、将来にわたり持続可能な生産体制を整えていく責任があると考えております。とりわけ、エネルギーの適正利用、資源循環の推進、廃棄物の削減、環境負荷の少ない包装資材への転換は、地域の皆様に安心して商品をお届けし続けるための重要な取組であります。

本年度は、工場由来の産業廃棄物削減および水使用量の抑制において一定の成果が見られた一方、電力使用量、軽油使用量、A-PET使用量の増加により、二酸化炭素排出量全体は前年度を上回る結果となりました。これらの結果を真摯に受け止め、次年度はエネルギー使用の適正化、配送効率の改善、環境配慮型包装資材への転換を重点課題として、より実効性の高い環境活動を進めてまいります。今後も、地域に根ざした卵の生産者として、社会情勢の変化を的確に捉えながら、食の安定供給と環境保全の両立に努め、持続可能な地域社会の実現に貢献してまいります。

2026年5月16日

株式会社菜の花エッグ
代表取締役 梅原 正一



02環境経営方針・行動方針

「環境への経営方針」

私たちは、鶏卵生産者として、地球環境問題に多方面からアプローチし、持続可能な社会実現のため積極的に全社で環境経営システムの継続的改善に取り組めます。

「環境保全への行動指針」

1. 事業に関わる環境関連法規制を遵守し、社会的責任を果たします。
2. 電力・燃料による二酸化炭素排出量の削減に取り組めます。
3. 太陽光発電により電力の削減に取り組めます。
4. 鶏糞の堆肥化及び廃棄物の削減により適正処理を推進します。
5. 節水行動や作業改善で水使用量を削減します。
6. 最新養鶏栄養学を利用し飼料効率を上げ、飼料用米・未利用資源の利用を増やします。
7. 地域の環境活動（環境美化活動）に積極的に参加します。

この環境方針を全従業員に周知し、教育啓発活動を実践していきます。

制定日 2023年1月5

日



株式会社 菜の花エッグ
代表取締役 梅原 正一

写真:久留里の生きた水

経営理念

- 私たちは、鶏卵生産者として、日本の食生活に果たす大切さを認識し、高品質で安全性を迫及した生産を行い、食卓に安心できる「美味しさ」と「健康」を届けします。（科学性）
- 私たちは、千産千消に取り組み、人と人との繋がりを大切にし、協力し合い、地域社会の環境保全・食文化・食育に貢献できる人間集団を目指します。（社会性）
- 私たちは、人間として能力・可能性を高めるため、コミュニケーションを実現の場とし、共に成長し続けます。（人間性）

事業定義

「食・生活応援業」

【地域循環をデザインし、次世代につなぐ食づくり企業】

地域の食を守り、仲間と共に育ち、未来へ責任を果たす企業であり続ける企業を目指します。

こんにちは、菜の花エッグです

きみつから、安心安全なたまごとレシピをお届けします。

パッケージにレシピ掲載中!!

レゾーリ
チーズ
スクランブル
エッグ

簡単!ボリューム
目玉焼き
トースト

ふわふわ
スフレ
オムレツ

FROM
きみつ

菜の花
エッグ

04 事業所概要

■ 名称及び代表者

株式会社菜の花エッグ 代表取締役 梅原正一

■ 所在地

本社・工場 〒292-0501 千葉県君津市山滝野1121

■ 環境責任者氏名及び担当連絡先

・環境管理責任者	小野雄生	・連絡先
・担当者(GPセンター)	岡村裕樹	TEL 0439-29-2880
・担当者(農場)	積田 優海	FAX 0439-29-2780
・担当者(農場)	鈴木博則	E-mail office@nanohana-egg.co.jp

■ 事業内容

採卵養鶏業、鶏卵の生産・加工販売、液卵の加工販売、飼料の販売、肥料の販売

■ 事業規

法人設立日 1991年4月1日

資本金 2000万円

売上高 **116,914**万円(2026年3月末)

従業員数 35名 内GPセンター 20名

内農場 7名

内配送 4名

内直売所 4名

規模 本社・工場 783.51㎡

鶏 舎4棟 500㎡×4棟

採卵鶏 90,000羽

鶏卵生産量 1,423t(2025年4月～2026年3月)

■ 食品営業許可証

飲食店営業 第2021ー62号

菓子製造業 第2021ー8号

液卵製造業 第2023ー1号



05 登録・認証の対象組織・活動

- 登録組織名 株式会社菜の花エッグ
本社 千葉県君津市山滝野1121
- 事業活動 採卵養鶏業
鶏卵の生産・加工販売
液卵の加工販売
飼料の販売
肥料の販売
- 対象事業所 本社・工場
- 環境経営レポート対象期間
2025年4月1日～2026年3月31日
- 環境レポート発行日
2026年5月16日



鶏舎内部の風景



鶏糞処理施設

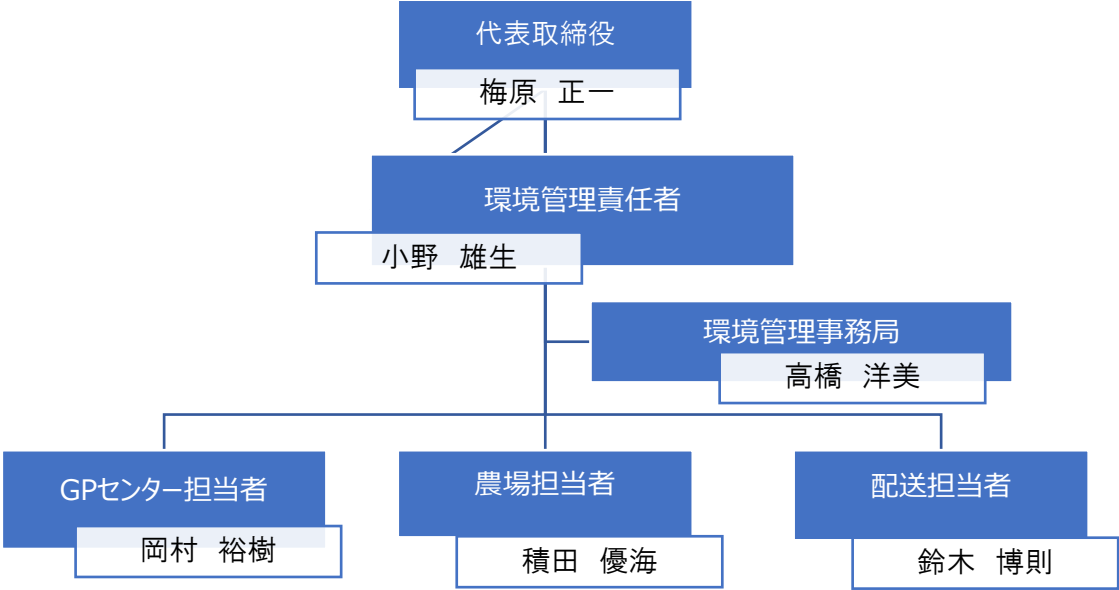


鶏卵洗卵選別施設



直売所の加工風景

06 環境管理体制と役割



	役割・責任・権限
代表取締役	a. 環境経営に関する統括責任 b. 環境経営の実施及び管理に必要環境資源（人、設備、資金の準備） c. 環境経責任者の任命 d. 環境営方針、目標の策定・制定見直し及び全従業員への周知 e. 代表者による全体の評価と見直し・指示の実施 f. 環境経営レポート、環境関連法規等まとめ表承認
環境管理責任者	a. 環境経営システムの構築し、実施・管理 b. 環境関連法規等のとりまとめ表の承認 c. 環境目標設定の承認と環境活動計画書の承認 d. 環境活動の取組結果の代表者への報告 e. 環境経営レポートの確認及び地域事務局への送付 f. 環境関連の外部コミュニケーションの窓口
各部門長	a. 自部門に関連する環境経営システムの実施 b. 自部門に関連する従業員への環境方針、環境目標、環境目標値、環境活動計画の周知 c. 自部門への関連する従業員に対する教育訓練の実施 d. 自部門への関連する環境目標及び環境活動計画の実施及び達成状況の報告 e. 自部門への関連する必要な手順書の作成及び運用管理 f. 自部門への関連する緊急事態への対応手順書作成、施行・訓練・記録 g. 自部門への関連する問題点の発見、是正、予防処置
全従業員	a. 決められたことを守り、自主的・積極的に環境活動へ参加
環境管理事務局	a. エコアクション21推進事務局 b. 環境への負荷の自己チェック及び環境への取組の自己チェックの実施 c. 環境関連法規等のとりまとめ表／遵守評価記録の作成 d. 環境目標・環境活動計画書原案の作成 e. 環境活動計画の実績集計及び環境経営レポート原案の作成
各担当者	a. 自部門の環境負荷の把握と対応

07 主な環境負荷の実績

環境経営への取組の全体概要

二酸化炭素排出量	電気由来のCo2排出量が5月－10月に大きく増加し、2025年11月より、太陽光発電を増設したが年間の電気使用量を押し下げるまで効果がなかったため、全体目標は未達に終わった。
運搬車両の軽油使用量	2025年1月よりAI(鳥インフルエンザ)が発生した農場の支援のため製造応援をし、そのため5月～9月まで配送ルートが増え軽油使用量が増加した。
電力使用量	2025年10月末に太陽光パネル(19.5kwh)を増設 直売所2FLED化 5月～9月の猛暑・夏季の鶏舎がフル稼働により電力使用量の増加
廃棄物排出量	工場由来の廃棄物分別の結果、減少し達成できた。
水使用量	日々の節水行動により達成
A－PETパックの使用量	A－PET商品パックの取引先の産地が鳥インフルエンザ発生の為、今年1月より9月まで製造応援していた為増加したため未達となった。
環境美化活動	会社周辺の清掃や草刈り、掃活動、地域の一斉清掃への協力も積極的に行い、社会貢献活動実施した。

項 目		単位	2025年度目標	2025年度実績	達成状況	評価
二酸化炭素の排出量		Kg-CO2	379,799	408,236	107.5% 7.5%増	×
運搬車両の軽油使用量		ℓ	45,986	46,771	101.7% 1.7%増	×
電力使用量		KWh	499,468	556,199	111.4% 11.4%増	×
廃棄物	産業廃棄物(鶏糞)	t	鶏糞全量堆肥化	鶏糞全量堆肥化	達成	○
	産業廃棄物(工場)	kg	819	715	87.3% 12.7%減	○
水使用量		m³	1,710以下	1,653	96.7% 3.3%減	○
A-PET使用量		t	24.43	27.88	114.1% 14.1%増	×
地域の環境美化活動			実施	実施	達成	○

※評価： 目標達成…○ 目標未達成…×

注)電力由来の二酸化炭素の排出係数は、2022年1月に環境省が公表した「電気事業者別排出係数」から東京電力エナジーパートナー株式会社の調整後排出係数『0.443kg-CO2/kWh』を使用しました。

08 環境活動計画の内容と取組結果の評価及び次年度取組内容

2025年度の実績結果（活動期間：2025年4月1日～2026年3月31日）

環境経営目標		取組	結果	次年度の取組
1	軽油使用量の削減	①エコドライブの実施	○	継続する
		②アイドリングストップの徹底	○	継続する
		③定期点検の徹底	○	継続する
		④配送状況の見直し実施	△	継続する
2	電気使用量の削減	①鶏舎内温度の適正温度	○	継続する
		②G Pセンター内の適正温度	○	継続する
		③不用箇所の消灯徹底	○	継続する
		④太陽光発電の自家消費とメンテナンス	○	継続する
		⑤電力消費量グラフで最大ピークを確認する	○	継続する
3	二酸化炭素排出量の削減	上記 1， 2 の削減活動を以って取り組む	○	継続する
4	産業廃棄物及び一般廃棄物排出量の削減	①鶏糞の堆肥化(全量堆肥化し肥料を販売)	○	継続する
		②包装資材の再資源化	△	継続する
		③OA 用紙使用量の削減	○	継続する
		④分別・リサイクルの実勢	○	継続する
		⑤一般・産廃分別	○	継続する
5	水使用量の削減	①節水アイテムの導入	○	継続する
		②節水教育及び適正使用	○	継続する
6	製品・サービスの環境負荷低減（A－PET パックの使用量を削減）	①A-PET パックの使用量を削減	△	継続する
		②A-PET パック破損数の削減	△	継続する
		③モールドパックの商品への変更	△	継続する
		③飼料要求率の向上	△	継続する
7	地域の環境美化活動	周辺地域の環境美化活動	○	継続する

結果の記号：○-----取組んでおり問題なし △-----取組んでいるが一部まだ問題がある ×-----未実施
※注記「次年度の目標は5頁に記載の通り」



菜の花エッグのモールドパック商品

09 環境目標

2024年度を基準年とした今後3年間の中長期環境経営目標は次の通りです。
年度: 4月～3月

No.	環境経営方針	2024年度実績値 基準値	区分	2024年設定		
				2025年度	2026年度	2027年度
No.1	二酸化炭素排出量の削減	383,636kg-CO2/年	目標	379,799kg-CO2/年以下	375,963kg-CO2/年以下	372,126kg-CO2/年以下
			活動実績	基準値に対して1%削減	基準値に対して2%削減	基準値に対して3%削減
			達成手段	①軽油、ガソリン、灯油の使用量の削減 ②作業効率の向上 ③不要な照明を消す ④冷暖房の適正温度を維持する	①軽油、ガソリン、灯油の使用量の削減 ②作業効率の向上 ③不要な照明を消す ④冷暖房の適正温度を維持する	①軽油、ガソリン、灯油の使用量の削減 ②作業効率の向上 ③不要な照明を消す ④冷暖房の適正温度を維持する
No.2	軽油の使用総量の削減	46,450ℓ/年	目標	45,986ℓ/年以下	45,521ℓ/年以下	45,057ℓ/年以下
			活動実績	基準値に対して1%削減	基準値に対して2%削減	基準値に対して3%削減
			達成手段	①エコドライブの実施 ②アイドリングストップの徹底 ③定期点検の徹底	①エコドライブの実施 ②アイドリングストップの徹底 ③定期点検の徹底	①エコドライブの実施 ②アイドリングストップの徹底 ③定期点検の徹底
No.3	電気使用量の削減	504,513kWh/年	目標	499,468kWh/年以下	494,423kWh/年以下	489,378kWh/年以下
			活動実績	基準値に対して1%削減	基準値に対して2%削減	基準値に対して3%削減
			達成手段	①鶏舎内温度の適温設定 ②GPセンターの適正温度運転 ③不要箇所の消灯の徹底	①鶏舎内温度の適温設定 ②GPセンターの適正温度運転 ③不要箇所の消灯の徹底 ④太陽光発電の増設	①鶏舎内温度の適温設定 ②GPセンターの適正温度運転 ③不要箇所の消灯の徹底
No.4	廃棄物排出量の削減	828kg/年	目標	819kg/年以下	811kg/年以下	803kg/年以下
			活動実績	基準値に対して1%削減	基準値に対して2%削減	基準値に対して3%削減
			達成手段	①鶏糞のたい肥化 ②包装資材の再資源化 ③OA用紙使用量の削減 ④分別・リサイクルの実施	①鶏糞のたい肥化 ②包装資材の再資源化 ③OA用紙使用量の削減 ④分別・リサイクルの実施	①鶏糞のたい肥化 ②包装資材の再資源化 ③OA用紙使用量の削減 ④分別・リサイクルの実施
No.5	水使用量の削減	1,727㎡/年	目標	1,710㎡/年以下	1,692㎡/年以下	1,675㎡/年以下
			活動実績	基準値に対して1%削減	基準値に対して2%削減	基準値に対して3%削減
			達成手段	①節水アイテムの導入	①節水アイテムの導入	①節水アイテムの導入
No.6	鶏卵パック(環境負荷)使用量削減	24.68t/年	目標	24.43t/年以下	24.19t/年以下	23.94t/年以下
			活動実績	基準値に対して1%削減	基準値に対して2%削減	基準値に対して3%削減
			達成手段	①A-PETから紙素材のパックへ移行	①A-PETから紙素材のパックへ移行	①A-PETから紙素材のパックへ移行
No.7	地域の環境活動	全部門環境管理責任者	活動計画	美化活動(環境美化活動) 12回/年	美化活動(環境美化活動) 12回/年	美化活動(環境美化活動) 12回/年

- 1. 化学物質 (PRTR対象物質含有物) は使用していないので、環境経営目標は設定していない。
- 2. 事務所からの廃棄物排出量は少量のため、環境経営目標値は設定せず削減・分別活動を実施する。
- 3. 環境活動状況、目標値達成度等3ヶ月毎に評価する。

10 環境関連法規への違反、訴訟等の有無

2025年5月に遵法状況を確認した結果、環境関連法規等の違反はありません。
また、関係当局より違反、訴訟等の指摘ありません。

No	法令等の名称	規制の内容 規制基準	順守評価結果	
			確認した記録等	評価
1	廃棄物処理法 (昭和45年12月25日法律第137号)	委託契約書は書面にて行う	書面にて契約	○
	廃棄物処理法施行令 (昭和46年9月23日政令第300号)	委託契約書の保存期間: 契約終了から5年間	委託契約書確認	○
	廃棄物処理法施行規則 (昭和46年9月23日厚生省令第35号)	・マニフェストの交付	マニフェスト確認	○
		・収集、運搬、処分終了の確認 A票とB2,D,E票を照合		
		処分状況の把握と知事への報告	期限内に送付されている	○
		・マニフェスト送付後、写しが90日以内に処分委託者から送付がない場合 ・マニフェスト送付後、写しが180日以内に最終処分終了の送付がない場合		
		マニフェスト保管期間: 5年間	ファイルでキャビネットに保管	○
		マニフェスト交付等の状況に関する報告書を千葉県に報告(6月末)	県に報告済み	○
		周囲に囲いを設けること。所定事項が記載された掲示板を設けること。(60cm×60cm)産業廃棄物の飛散、流出、地下浸透しないようにすること。ねずみ、蚊、はえ等を発生させないこと。	現状を確認	○
2	廃棄物の処理及び清掃に関する法律	事業者は、その事業活動に伴って生じた廃棄物を自らの責任において適正に処理しなければならない。	回収実績	○
3	自動車から排出される窒素酸化物及び粒子状物質の特定地域における総量の削減等に関する特別措置法（自動車NOx、PM法）	国又は地方公共団体が実施する、自動車排出窒素酸化物等による大気汚染の防止に関する施策に協力しなければならない。	車検証	○
	千葉県環境保全条例	自動車の使用車又は運転者は粒子状物質排出基準を超えて粒子状物質を排出するものを運行し、又は運行させてはならない。		○
4	労働安全施行規則	一年以内ごとに一回、定期的に自主検査を行わなければならない。	定期点検検査書	○
5	消防法	事務所、作業場に消火器を設置	消火器設置場所確認	○
	火災予防条例		少量危険物貯蔵取扱届出書	○
6	特定家庭用機器再商品化法（家電リサイクル法）	特定家庭用機器の長期間使用による到底家庭用機器廃棄物の排出抑制に努める。特定家庭用機器廃棄物を排出する場合、その求めに応じ料金の支払に応じる	家電の廃棄無し	—
7	使用済小型電子機器等の再資源化の促進に関する法律（小型家電リサイクル法）	小型家電機器の廃却時は、市町村その他収集運搬、再資源化を適切に実施しえるものに引き渡すように努めること	小型家電の廃棄無し	—
8	使用済自動車の再資源化等に関する法律（自動車リサイクル法）	自動車所有者は、当該自動車が使用済自動車になったときは、引き取り業者に当該使用済自動車を引き渡さなければならない	小自動車の廃棄無し	—
9	フロン類の使用の合理化及び管理の適正化に関する法律（フロン排出抑制法）	簡易点検: 3ヶ月に1回以上の点検実施	点検表を確認	○
10	君津市環境保全条例	揚水量等測定記録表(様式) 3年間保存	井戸揚水量報告書	○
11	浄化槽法	清掃回数: 年1回以上	「保守点検検査表」確認	○
		保守点検: 4ヶ月に1回以上	「保守点検検査表」確認	○
		水質検査: 毎年1回	「検査結果書」確認	○
12	オフロード法	基準適合表示	表示表の確認	○
13	千葉県環境保全条例	排水の水質検査毎年1回	「検査結果書」確認	○

11 代表者による全体の評価と見直し結果

見直し関連情報

	項目	確認	評価・コメント
1	エコアクション21文書	✓	環境経営方針は、課題とチャンスを経営的視点で反映させた。
2	環境経営目標及び目標達成状況	✓	未達成のものは次年度積極的に取組たい
3	環境経営計画及び取組実施状況	✓	全員参加で活動できました。
4	環境関連法規遵守状況	✓	違反・訴訟及び外部からの苦情・要望はありませんでした。
5	内部・外部コミュニケーション対応記録	✓	内部・外部コミュニケーションを実施した。
6	問題点の是正・予防処置の実施状況	✓	是正処置を実施した。
7	その他()	✓	ありません。

変更の必要性の判断

	見直し項目	変更	「有」の場合の指示事項等
1	環境経営方針	無	変更ありません。
2	環境経営目標・計画	無	変更ありません。
3	環境経営計画・取組事項	無	変更ありません。
4	実施体制	無	変更ありません。
5	環境経営システム	無	変更ありません。

総評

2025年度は、工場由来産業廃棄物の削減および水使用量の抑制において成果が認められ、環境負荷低減に向けた現場の取り組みが着実に進んだ一年となりました。一方で、電力使用量、軽油使用量、A-PET使用量の増加により、CO2排出量全体は前年度を上回る結果となりました。エネルギー使用と包装資材の見直しは、次年度に向けた最重要課題であると認識しています。

次年度は、部門ごとの環境負荷の把握をより詳細に行い、電力・燃料使用量の月次確認を強化するとともに、配送体制の見直し、設備運用の適正化、包装資材の転換を具体的に進めます。また、従業員一人ひとりが環境配慮行動を継続できるよう、教育啓発と情報共有を一層充実させ、環境経営システムの実効性向上を図ります。